



2021年度協約改訂で改善を勝ち取ろうシリーズ⑧

規程の訂正は準備時間でできる、シーツ交換は社員がやれ！ 現場実態を無視する会社！ 2021年度労働協約改訂第5回団交

本部は本日、2021年度労働協約改訂及び労働条件改善の第5回団体交渉を開催しました。冒頭、JR総連淵上執行委員に対する一方的な出向発令がされたこと、及び、浜松運輸区分会組合員が3回目のアルコール検査でゼロになったにもかかわらず乗務停止がされたことに対し、嚴重に抗議しました。今回は、乗務員勤務を中心に、以下の通り議論しました。

乗務員は乗継や分割・併合作業など、時間の余裕がない中で作業をしているのが実態です。また、準備報告時間も不足しています。本部は改善を要求しました。しかし、会社は「必要な時間は確保してある」の一点張りで、現場の実態を無視する回答に終始したため、本部は「現場の実態をしっかりと把握せよ」と主張しました。

規程の訂正時間についても、会社は「準備時間でできる」の一点張りでした。本部は「乗務前の準備時間がそもそもないのによく言えるな。みんな仕事が終わってからやっている。何十年乗務員をやっているが準備時間でやる人は1人もいない」と反論しました。

制服の更衣時間について、会社は「使用者の指揮命令下でない」として、厚生労働省のガイドラインを歪曲しました。本部は「ガイドラインでは更衣時間は明確に労働時間だ」と主張しました。

休養室のシーツ交換について、会社は金銭的なことではなく関係会社の作業量でできないとしました。本部は「関係会社の要員が減らされたのだから、元に戻し要員を増やせば良い。作業が膨大なら、休養時間が少ない行路や女性に負担させないとか、シーツ類を休養室に置くだけでもできないのか」と質問しましたが、会社は「現行のままだ」と拒否しました。

「欠勤」の定義について、本部は「『勤務割等によってあらかじめ割り振られた』を追記すれば解釈がより鮮明になるし、年休は欠勤ではないこともことも明確になる」と主張しました。しかし、会社は拒否し、年休は欠勤であることを主張し、対立しました。

時間外労働・休日等労働について、本部は「本人の承諾は必要だ」と主張しました。しかし、会社は「承諾は必要ない」と主張し、対立しました。